

平成 27 年 6 月定例会（平成 27 年 6 月 30 日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

6月30日(火)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○仮議席の指定	5
	○議長選挙	5
	○当選告知	6
	○議長就任の挨拶	6
	○議席の指定	6
	○諸般の報告	7
	○議会運営委員の選任	7
	○諸般の報告	8
	○会議録署名議員の指名	8
	○会期の決定	8
	○企業団行政に対する一般質問	9
	○諸般の報告	9
	○特定事件の議会運営委員会付託	9
	○閉 議	9
	○企業長の挨拶	9
	○閉 会	10
署名議員		11

水企告示第12号

平成27年6月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年6月23日

越谷・松伏水道企業団
企業長 福 岡 章

1 期 日 平成27年6月30日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成27年6月定例会 会期6月30日 1日間

応招議員 15名

1番	橋 詰 昌 児	議員	2番	山 田 大 助	議員
3番	長 谷 川 真 也	議員	4番	山 崎 善 弘	議員
5番	瀬 賀 恭 子	議員	6番	服 部 正 一	議員
7番	小 林 豊 代 子	議員	8番	松 田 典 子	議員
9番	菊 地 貴 光	議員	10番	佐 藤 永 子	議員
11番	岡 野 英 美	議員	12番	島 田 玲 子	議員
13番	伊 藤 治	議員	14番	後 藤 孝 江	議員
15番	松 島 孝 夫	議員			

不応招議員 なし

6月定例会 第1日

平成27年6月30日（火曜日）

議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 仮議席の指定
- 5 議長選挙
- 6 議席の指定
- 7 諸般の報告
- 8 議会運営委員の選任
- 9 諸般の報告
- 10 会議録署名議員の指名
- 11 会期の決定
- 12 企業団行政に対する一般質問
- 13 諸般の報告
- 14 特定事件の議会運営委員会付託
- 15 閉 議
- 16 閉 会

(開議 午前10時30分)

出席議員 15名

1番	橋	詰	昌	児	議員	2番	山	田	大	助	議員	
3番	長	谷	川	真	也	議員	4番	山	崎	善	弘	議員
5番	瀬	賀	恭	子	議員	6番	服	部	正	一	議員	
7番	小	林	豊	代	子	議員	8番	松	田	典	子	議員
9番	菊	地	貴	光	議員	10番	佐	藤	永	子	議員	
11番	岡	野	英	美	議員	12番	島	田	玲	子	議員	
13番	伊	藤		治	議員	14番	後	藤	孝	江	議員	
15番	松	島	孝	夫	議員							

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

福	岡		章	企	業	長
清	水	秀	樹	局		長
石	垣	利	一	次	長	兼
				配	水	管
				理	課	長
小	川	泰	弘	総	務	課
野	呂	一	穂	お	客	さ
				ま	課	長
大	徳	昭	人	施	設	課
石	坂	正	幸	長		
				配	水	管
				理	課	主
				幹		

参与として出席した者の職氏名

高	橋		努	越	谷	市	長
会	田	重	雄	松	伏	町	長

書 記

蒔		雄	司	総	務	課	長	兼
				副	課	長		
				庶	務	係		
後	藤	路	子	総	務	課	係	査
				庶	主			
山	本		集	総	務	課	係	事
				庶	主			

10時30分 開 会

◎開会の宣告

- （山崎善弘副議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。
ただいまから平成27年6月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- （山崎善弘副議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （山崎善弘副議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議員選挙結果報告

- （山崎善弘副議長） 去る平成27年3月31日付で越谷市議会選出の金子正江議員が辞職され、また同年5月13日付をもって越谷市議会選出議員の任期満了に伴い、新たに同年5月21日付で山田大助議員、菊地貴光議員、服部正一議員、松田典子議員、瀬賀恭子議員、松島孝夫議員、島田玲子議員、小林豊代子議員、後藤孝江議員、橋詰昌児議員、岡野英美議員、伊藤治議員が選挙されましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎仮議席の指定

- （山崎善弘副議長） この際、議事進行上、仮議席の指定を行います。
今回、新たに選挙された議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎議長選挙

- （山崎善弘副議長） 次に、ただいま議長が欠員となっておりますので、議長選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （山崎善弘副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、私から指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （山崎善弘副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、私から指名することに決しました。

議長に橋詰昌児議員を指名いたします。

ただいま私から指名いたしました橋詰昌児議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

- （山崎善弘副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました橋詰昌児議員が議長に当選されました。

◎当選告知

- （山崎善弘副議長） 橋詰昌児議員が議場におられますので、越谷・松伏水道企業団議会会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任の挨拶

- （山崎善弘副議長） 橋詰昌児議員、登壇して就任のご挨拶をお願いいたします。

〔橋詰昌児議長登壇〕

- （橋詰昌児議長） ただいま越谷・松伏水道企業団議会議長の大役を拝しました橋詰でございます。非常に光栄に思っております。

しかしながら、この企業団議会議長の役割、重責を、今、ひしと感じております。議会運営にしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様のご理解、ご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

- （山崎善弘副議長） 橋詰昌児議長、議長席へお着きいただきたいと思います。

〔橋詰昌児議長、議長席へ着く〕

◎休憩の宣告

- （橋詰昌児議長） この際、暫時休憩をいたします。

10時34分 休憩

10時55分 再開

◎開議の宣告

- （橋詰昌児議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議席の指定

- （橋詰昌児議長） これより議席の指定を行います。

今回、新たに選挙された議員の議席は、会議規則第4条の規定により、私から指定いたします。

山田大助議員を2番に、瀬賀恭子議員を5番に、服部正一議員を6番に、小林豊代子議員を7番に、松田典子議員を8番に、菊地貴光議員を9番に、岡野英美議員を11番に、島田玲子議員を12番に、伊藤治議員を13番に、後藤孝江議員を14番に、松島孝夫議員を15番に、橋詰昌児を1番に指定いたします。

◎休憩の宣告

- （橋詰昌児議長） この際、暫時休憩いたします。

10時56分 休憩

10時57分 再開

◎開議の宣告

- （橋詰昌児議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （橋詰昌児議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議会運営委員の任期満了報告

- （橋詰昌児議長） 平成26年6月25日に選任された議会運営委員は、本年6月24日をもって任期満了となっておりますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会運営委員の選任

- （橋詰昌児議長） これより議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条の規定により、2番山田大助議員、3番長谷川真也議員、5番瀬賀恭子議員、7番小林豊代子議員、9番菊地貴光議員、12番島田玲子議員、14番後藤孝江議員、15番松島孝夫議員、以上8人を指名いたします。

◎休憩の宣告

- （橋詰昌児議長） この際、暫時休憩いたします。

10時58分 休憩

11時21分 再開

◎開議の宣告

- （橋詰昌児議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （橋詰昌児議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議会運営委員会における正副委員長の互選結果報告

- （橋詰昌児議長） 議会運営委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。
委員長に島田玲子委員、副委員長に長谷川真也委員が互選されました。

△業務概況の報告

- （橋詰昌児議長） 次に、平成26年4月から平成27年3月までの業務概況報告を参考までにお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （橋詰昌児議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （橋詰昌児議長） 次に、説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

- （橋詰昌児議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から10番佐藤永子議員、11番岡野英美議員、12番島田玲子議員を指名いたします。

◎会期の決定

- （橋詰昌児議長） 次に、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （橋詰昌児議長） ご異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎企業団行政に対する一般質問

- （橋詰昌児議長） 次に、企業団行政に対する一般質問ですが、発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎諸般の報告

- （橋詰昌児議長） この際、諸般の報告をいたします。

△特定事件の付託申し出の報告

- （橋詰昌児議長） 議会運営委員長から、特定事件について、閉会中の継続審査として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- （橋詰昌児議長） これより、特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。
特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○（橋詰昌児議長） ご異議なしと認めます。
したがって、特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- （橋詰昌児議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

- （橋詰昌児議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。
〔福岡 章企業長登壇〕
○（福岡 章企業長） 議長のお許しをいただきましたので、6月定例会が閉会されるに当たり、御礼のご挨拶を申し上げます。
今定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

これから夏に向かって水道水の最需要期を迎えることとなりますが、一方で渇水や局地的豪雨の発生に伴う停電などが懸念される時期でもあります。昨今、異常気象や地震、火山噴火などが各地に被害をもたらしています。ライフラインとしての水道の重要性を十分に認識し、いかなる状況においても、お客様に安全で良質な水を安定的に供給できるよう、私を初め職員が一丸となって水道事業の運営に邁進してまいります。

結びに、企業団議会議員の皆様には、今後とも限りないご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

- （橋詰昌児議長） これをもちまして、平成27年6月越谷・松伏水道企業団議会議定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

11時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 橋 詰 昌 児

副 議 長 山 崎 善 弘

議 員 佐 藤 永 子

議 員 岡 野 英 美

議 員 島 田 玲 子